

# 学校選択における教育の多様化と アカウンタビリティー追及

- ミルウォーキー市のマグネットスクールの実践事例を通して -

成 松 美 枝

Educational Diversification and Accountability demanded in School Choice:  
Implementation of Magnet Schools in Milwaukee City

Mie Narimatsu

The purpose of this study is to examine how US education is carrying out its diversified education program while seeking accountability for publicly supported education. In this thesis, through a case study of Magnet Schools (MS) implemented in the city of Milwaukee, I clarified the current educational alternatives under the following two points; first how each Magnet School forms their specialized curriculum so as to realize their alternative educational goals. Secondly, how Administration Office of School Board is seeking accountability for MS so as to maintain standards of public educational achievement.

Data for this research was collected through interviews with people who are concerned with MS in Milwaukee Public Schools (MPS); Administrators in Central Office of the School Board, Teachers and Principals in MS. To see the actual curriculums formations in MS, I look at the case of Elm Creative Arts Elementary School.

Key words: School Choice/ Diversification in Education/ Magnet Schools /Accountability/

目 次

おわりに

はじめに

第1節 ミルウォーキー市におけるMS

1 ミルウォーキー市のMS

2 MSの導入経緯

第2節 MSの実践事例

1 エルム・クリエイティブアーツ小学校

2 エルム小の教育の実際

特色ある教育の内容と運営体制

アカウンタビリティー追及

3 評価体制の機能

結節 学校選択による教育の多様化とアカウンタビ  
ティー

はじめに

周知のように、1980年代以降のアメリカ合衆国においては、「学校選択制」の実施に基づく「教育の多様化」が進められてきた。今日、この教育政策はわが国においても大きく採り上げられ、先行研究も蓄積されて、実験的試行を行う地域も出現している<sup>1)</sup>。

この政策に関し、黒崎氏は「教育の多様化政策」という視点から多くの研究成果を発表した。ニューヨーク市学区の「ミニスクール」の選択制を実例に取りつつ、学校選択による教育の多様化の目的は「共通教育のコア」即ち基礎・基本の獲得を目指したものであり、学校選択による共通教養の軽視と公教育解体の懸念を

否定した<sup>2)</sup>。しかし今日究明すべき課題は、現代アメリカにおいて「共通教養」とは何であり、公立学校が実際にどうやって生徒にその習得を保障あるいは担保していくのかということであろう。各学校が多様な教育を行って、生徒の興味・関心に応えていくことは確かに素晴らしい。しかし、どのような方法で特色ある教育を行い、その多様な教育実践に対してアカウンタビリティを問いつつ、公教育としての水準を担保していくのが問われる。

ところで、1970年代半ば以降アメリカの都市学区で実施されてきた代表的な学校選択制度は、「特色ある教育を提供し、従来の通学区を超えて生徒を磁石(マグネット)のように引きつける<sup>3)</sup>というマグネットスクール(以下、MSと略す)であった。MSは、指定校への強制的なバス通学(Forced Busing)に代わる自主的な人種統合政策(Voluntary Desegregation)の施策として登場したが、1991-92年にMSで学ぶ生徒は全米に約120万人存在し、230学区がMSを実施していると報告されており<sup>4)</sup>、この数値からも現在まで米国で実施に及んだ学校選択制の中でMSが最も普及した学校形態であることは確かである。

MSについてはわが国においても中留氏や佐々木氏の報告によって先行研究が深められてきた。80年代教育改革期のMSの実践を紹介したそれらの研究<sup>5)</sup>は、MSの経営形態やその人種統合効果を米国諸学区の事例を取り上げて紹介してはいるものの、MSにおける「特色ある教育」のカリキュラムが実際にどの程度一般の学校と異なるものなのか、具体的には述べられていない。また、選択制とするほどにMSのカリキュラムを他校と異なる特色あるものにする場合、学区はMSの生徒に対して実際にどのようにして「共通教育」の習得を保障し、公教育としての水準を担保すべく各学校に対してアカウンタビリティを問うかについては解明していなかった。そこで本稿では、2000年現在のウィスコンシン州ミルウォーキー市(以下、ミルウォーキー市)のMSの実践を事例に採り上げ、MSによる「特色ある教育」の実際の内容を明らかにすると同時に、選択制による教育の多様化政策において公教育としての「公共性」がどのようにして担保されているかを考察する。

なぜミルウォーキー市のMSを事例対象とするのかは、以下のとおりである。ミルウォーキー市は、自主的な人種統合政策の一環として1976年より初等・中等

教育段階の3校にてMSを開始して以来23年の間に大きくその数を増やしてきた。2000年現在、学区内の公立校155校内に44校のMSが存在し、総合制高校の内部で当市全通学区の生徒を集めて特色ある教育を行う「マグネットプログラム」を併設している高校12校まで含めると、その数は56校になる。また、現在MSで学ぶ生徒は3万9,638人いるとされるが、これは学区に在籍する生徒(総数9万9,990人)の約4割にあたる生徒が何れかのMSで学ぶ計算となる。現在MSを実施している全米の都市学区においてMSで学ぶ生徒は全体数の15%程度であるという事実を鑑みると、当市は全米でもかなり大規模にMSの実施を展開しているといえる。当市のMSは開始後、特に80年代にその特色ある教育の内容が全米の教育誌で頻繁に紹介されたほか、ロッセル、アーチバルド等の研究者によってその人種統合政策としての成果と教育実践の成果<sup>6)</sup>が報告された。人種統合政策としての成果については特に80年代においてはロッセルによって最も人種統合に成功した事例として紹介されたが、80年代後半以降に進行したホワイトフライトの影響で学区内の白人生徒数が著しく減少した<sup>7)</sup>。そのため、現在はガモランのMS研究<sup>8)</sup>も示すように、最早人種統合効果ではなく特色ある教育によって都市学区に集中するマイノリティーを含めた生徒の成績を向上させる手段としてその成果を問うようになってきている。筆者は、このような「特色ある教育」のもたらす教育効果が伝えられるMSにおいてこそ、「共通教育」の習得を目指す「特色ある教育」の実際と選択制における多様な教育に対する学区の公共性保障の実態に迫ることができ、またこれは今後当市においてMS以外の選択制度を調査するためにも不可欠であると考えられる。

## 第1節 ミルウォーキー市におけるMS

### 1 ミルウォーキー市のマグネットスクール

1999-2000年度の調査当時ミルウォーキー市には、市の教育委員会が設置する公立学校(Milwaukee Public Schools, 以下、MPSと略す)が155校(児童生徒総数9万9,990人)、私立学校が96校(児童生徒総数2万1,049人)存在した。MPSの内訳は、小学校(Elementary Schools)が114校、中学校(Middle Schools)23校、高校(High Schools)は18校で、学区内には総じて9万9990人の児童・生徒が在籍してい

る<sup>9)</sup>。学区の児童生徒の人種構成は、1970年代までは白人が全体の7割を占めていたが、2000年現在では黒人67%、白人17%、ヒスパニック13%、その他(ネイティブアメリカン、アジア系)3%であり、黒人が児童生徒総数の過半数を占めるようになっている。また学区内在籍児童生徒の68%が無料あるいは減額で給食支給を受けており、学区内の貧困問題は深刻な事態となっている。ミルウォーキー市においては、マグネットスクールを「シティーワイド・スペシャルティースクール(Citywide Specialty School)」という別名で称し、「特色ある教育プログラムを提供し、市全域から生徒を募集する学校」という定義の下で実施してきた<sup>10)</sup>。高校段階ではマグネットスクールである6校以外は総ての高校が、市内全域から生徒を集める教育課程のプログラム「マグネットプログラム(Magnet Program)」を併設する総合制高校となっている。学区内にてMSは、小学校に26校、中学校に12校、高校に6校開設されているが、その在籍児童生徒数は小学校1万2,482人(学区全体の22%)、中学校8,198人(学区全体の46%)、高校6,402人(全体の30%、マグネットプログラムを含めると2万1,541人全員である)である。在籍児童生徒数の上で見ると、特に初等教育段階においては、学区の大半の生徒が標準的なカリキュラムを実施する一般の学校に通っていることになる。またMSが掲げる「特色ある教育」の実践に関していえば、各校が教育活動に焦点を定めるといった取り組み自体は、教育改善の手段として一般の公立学校の間でも既に多く採り上げられているものではある。しかしながら、そうした一般の公立学校の「特色ある教育」の実践はMSと比べてかなり小規模で<sup>11)</sup>、MSのように特別な教育施設等を要し、教育課程全体を特定の教育内容と方法が支配するものではない。学

区はMSに対し、生徒1人あたりの助成金を一般の公立校より100ドル多く支給して教育実践を支援している<sup>12)</sup>。

一方、ミルウォーキー市では、現在MSの他にも表1で示すような4種類の学校選択のプログラムが通学区外の学校以外の進学先として生徒に提供されている。まず、MSと同時期に人種統合を目的に導入された「チャプター220」は、学区内の非白人種の生徒に対し学区外または通学区域外の公立学校の選択を認めるもので、州管轄のプログラムとして1976年より実施されている。次に、90年代に相次いで導入された選択制のプログラムは、低所得家庭の児童生徒に対し私立学校の選択を認める「ヴァウチャープログラム」と他学区の公立学校の選択を認める「オープン・エンrollment制」である。州政府は、この二つのプログラムの導入により学校間に生徒の獲得競争を促し、各学校が教育改善に努めるようになることを狙っている。さらに、1997年には、学区行政局の統制を離れて自律的な経営が認められる「チャータースクール(Charter Schools)」も選択制の公立学校として市内に開設が認められた。こうした現在当市で実施される他の4種の選択制度と比較すると、MSは実施年数の上で23年という最長の歴史を持ち、他の選択制の学校を凌ぐ生徒が在籍する学校であるが、従来の学区教育局が管轄する公立の枠組みの内部で最大限に「特色ある教育」を行おうとする取り組みであると確認できよう。

## 2 MSの導入経緯

ミルウォーキー市で最初のMSは、1976年9月の新学年度より市の中心部に在るフォーストロード小学校とハミルトン高校、そしてワシントン高校の3校に開設された。1976-77年次より学区内にてこうしたM

表1 ミルウォーキー市の学校選択制度の分類(1999-2000年度)

	マグネットスクール	チャータースクール	オープンエンrollment	チャプター220	ヴァウチャープログラム
開始年次	1976-77	1977-98	1977-1998	1976-77	1990-91
公/私の区別	公立	公立	公立	公立	私立
在籍・利用生徒数	小・中学校20,680人、高校は6,402人	2,191人	学区外進学者432人、MPSへの進学者12人	学区外進学者4,859人、学区内通学区外進学者26,924	7,955人
カリキュラムの種類	共通カリキュラム+特殊性(specialty)	共通カリキュラム+特殊性(specialty)	共通カリキュラム	共通カリキュラム	私学独自のカリキュラム
障害児の受容義務	あり	あり	あり	あり	なし
州標準テスト受験	義務	義務	義務	義務	なし(自主的に受験)
教員資格の必要性	必要	学区のCSは必要、それ以外は問わない	必要	必要	なし

Sの導入が開始されたのは、連邦地方裁判所が学区に対して人種差別解消政策の一環として教育における人種統合を命令したことを直接的な契機とするものである。そこでは、従来黒人生徒の集中していた学校に魅力的な教育プログラムを設けることでそれらの学校に白人を引きつけ、MSを通して生徒の人種統合を実現することが狙いとされていた<sup>13)</sup>。しかし、一方でMSは、裁判所命令が下される以前の70年代始めより市教委が計画していた生徒の発達の多様性に則して学校制度を体系化するという構想に沿うものでもあった。当時市教委は、その頃大きな社会問題となっていた学区生徒の間のドロップアウト、怠学(truancy)といった問題が学区のカリキュラム内容と指導体制の欠陥に起因するものであることを認め、1971年に連邦教育省マーランド長官が提唱したキャリア教育(career education)の理念の下に学区内の制度改革を進めていた。MSの導入時に教育長を務めていたマクマリン(Lee, McMurrin)はそうした制度改革を率先して進めた人物であるが、彼が教育長就任直後の1975年9月に市教委に対して提出した『オールタナティブスクールモデルの発展』と題する計画書には、学区内に特色ある教育方法と教育内容を提供する選択制の学校を開設する構想が示されている<sup>14)</sup>。

こうしたマクマリンの選択制に基づくオールタナティブスクールの計画案は、翌年1976年1月の始めには早くも教育委員会に実施を認められるに至った<sup>15)</sup>。しかしながら、市教委が実施を認めて間もない同年の1月19日に連邦地方裁判所より「人種統合命令」が下されると、マクマリンの計画のオールタナティブスクールは、その政策目的を異にした人種統合への対応策として、彼自身の手によって「人種的に統合された学校」即ちMSへと修正されることになった<sup>16)</sup>。これに対し裁判所は、それらの学校においては黒人の生徒数を入学定員の25%から45%に保たなくてはならないという人種枠の設定を必要条件として示し、MSの実施を認めたのである<sup>17)</sup>。MSの実施は1976-77年に3校で始められたが、次年の1977-78年度には新たに13校のMSが開設された。また、1977年度には連邦政府の緊急学校援助法に基づく補助金285万ドルがMS実施の財政援助として学区に支給され、実施も円滑に進んだのであった<sup>18)</sup>。

### 3 現在のMSのプログラム

1999 - 2000年度にミルウォーキー市のMSが提供している「特色ある教育」のプログラムは、表2のとおりである。こうした多様な教育を提供するMSを、アーチバルドはそれらの教育の特色から、教育の指導法を特色とするMS、教育内容を特色とするMS、学校に集まる生徒層を特色とするMSの3種類に分類している<sup>19)</sup>。教育指導法を特色とするMSには、現在人気の高い「モンテッソリー式教育」や、学年制を無くし個人の能力に応じた教育を行う「無学年制教育」と「特別進級教育」、さらに「継続的発展」や「オープンエデュケーション」等が属する。このタイプのMSでは、従来の教師主導型の教育形態を廃した児童中心主義の教育が行なわれることが多いが、初等教育段階にて多く開設されている。教育内容を特色とするMSは、教育テーマに関連する科目の授業数が多いことが主な特色とされ、最も多くのMSが属する範疇である。の学校に集まる生徒層を特色とするMSには、「才能のある子どものための教育」(小・中学校)「大学進学教育」(高校段階)といった書類審査による入学選抜を行うMS、聴覚障害の生徒を対象にした「手話教育」のMS、そして入学前に言語体験が必要となる「ドイツ語」等のMSが属する。導入前に学区がキャリア教育を念頭にMSの教育プログラムを構想していたのとは対照的に、現在のプログラム内容は、児童中心主義教育をテーマに持つものが小中学校段階を中心に程よく織り込まれており、全体としてバランスの取れたプログラム構成といえよう。

## 第2節 MSの実践事例

### 1 エルム・クリエイティブアーツ小学校

エルム・クリエイティブアーツ小学校(以下、エルム小と略す)<sup>20)</sup>は1999-2000年度現在575人の児童生徒が在籍する学校で、生徒の人種構成は黒人56%、白人34%、ヒスパニック4%、ネイティブ・アメリカン2%である。無料または減額の給食費援助を受けている生徒の割合は46%で、学区全体と比較すると黒人の生徒が少ない代わりに白人生徒が若干多く、低所得者層の生徒もやや少ないといえる。エルム小はMSとなった1977-78年度より、「芸術教育」を特色ある教育プログラムとして実施してきた。その芸術教育を中心に据えたカリキュラムは全米でも高く評価され、1997年にはビジネスウィーク誌(全米誌)の主催する「教育



表 2

**小学校 総計 26校**

モンテッソーリ式教育 3校  
 バイリンガル教育(スペイン語と英語の二ヶ国語教育) 3校  
 芸術教育 2校  
 無学年制教育 2校  
 都市教育(Urban Exploration)  
 才能開発教育(Talent Development)  
 環境教育(Environmental Education)  
 国際教育(Global Education)  
 数学と理科/早期教育(Math Science/Early Childhood)  
 オープン・エデュケーション(Open Education)  
 才能のある子どものための教育(Gifted and Talented)  
 オープンエデュケーション(Open Education)  
 継続的發展(Continuous Progress)  
 幼稚園・小・中学・高校一貫制 (Lifelong Learning)  
 作文と出版センター(Center for Writing and Publishing)  
 ワルドルフ (Waldorf式教育)  
 手話教育(Sign Language)  
 フランス語・ドイツ語・スペイン語による教育(各語1校)

**中学校 (ミドルスクール) 計 12校**

芸術 (Creative Arts) 2校  
 コミュニケーション  
 調査学習  
 グローバル・ラーニングセンター  
 国際教育・総合学習・異年齢集団による自然科学学習  
 アフリカ系アメリカ文化学習  
 特別進級教育 (Accelerated Education)  
 外国語(フランス語・ドイツ語・スペイン語による教育)  
 才能のある子どものための教育  
 オープンエデュケーションと特別進級教育  
 保健科学

**高校 計 78プログラム**

マグネットスクール6校 マグネットプログラム (72コース: 延べ数)  
 芸術高校 法律・裁判・法律秘書・普通科教育  
 工業高校 応用的工業技術  
 大学教育高校 旅行・飲食サービス・レクリエーション  
 ビジネス高校 交通・流通・消防・ビジネス  
 大学進学高校 コンピューター・データプロセッシング  
 語学高校 医学・保健科学  
 農業・天然資源  
 コミュニケーション・メディア  
 バイリンガル教育・大学進学・芸術

出典: Milwaukee Public Schools School Selection Information for the 1999-2000 School Year より作成

指導開発賞」を受賞した。当小には毎年度生徒定員を上回る児童生徒が入学を希望し、1999-2000年度も各学年が10名を超える「ウェイティングリスト」(入学待ちをする生徒名を記載した文書)の登載者を有した。このように入学定員を超える入学希望があった場合本校では、黒人生徒の割合を60%、その他の人種の割合を40%に近づけるべく調整を行った上で無作為選抜 (random selection) を実施している。

2 エルム小の教育の実際

特色ある教育の内容と運営体制

「特色ある教育」を実現するために、各MSでは実際にどのような取り組みを行っているのか。始めにエルム小への調査訪問を通して、当小のカリキュラムの内容と運営体制に注目して検討を進める<sup>21)</sup>。

表3は、エルム小のカリキュラムの教科構成を1週間の授業時数との関連から一般の公立小学校のそれと比較したものである。表で見るように、エルム小の芸

術教育の授業時間数は他のアカデミック教科の時間数と同じで、一般の公立小学校と比較すると2.5倍も多く確保されている。エルム小の芸術教育のカリキュラムが特色とするのは、単に芸術の授業時数が他校よりも多く採られていることだけではない。「芸術統合のカリキュラム」(Curriculum of Arts Integration)と称されるように、リーディング・言語芸術(国語)・数学といったアカデミック教科の授業を含めた教育活動の内容の全てが芸術に関連づけて扱われる。また芸術科目の授業では、他のアカデミック教科の技能を生かした活動が取り入れられている。例えば「キルト(布)芸術」を主題にした統合カリキュラムにおいては、以下のような方法で各教科の活動が統合されている。始めに生徒たちは、キルトの歴史とヨーロッパ系アメリカ人の米国移住の歴史を同時に学習する。またキルトに関する書を読むと同時に自分の家にあるキルト布を探しながら、自分の家族の米国移住に纏わる歴史を調べる。次に生徒たちは、「対称」「形状認識」「乗法」「幾

表3 エルム小と一般公立校の教科時間の比較（4, 5学年）

エルム小の1週間の教科時間		一般公立校の教科時間	
数学	5時間	数学	5時間
リーディングと言語芸術	10時間	リーディングと言語芸術	10時間
理科と社会	6.5時間	理科と社会	7.5時間
芸術（美術・音楽・ドラマ・ダンス）	5時間	芸術（美術、音楽）	2時間
給食と昼休み	3.5時間	体育	1時間
		家庭/技術	1時間
		給食と昼休み	3.5時間
	計30時間		計30時間

何学」といった数学的技能を利用しながら自分のキルト布をデザインするが、並行して繊維技術の事項を学習しつつ、繊維に関連した語彙を習得する。最後に、自分たちで製作したキルト布を地域の恵まれない人々の施設に寄贈し、地域理解を深めるものである。この「キルト芸術」を主題とした統合カリキュラムにおいては、キルト布の製作を通して歴史・数学・言語芸術・自然科学の教科領域に関する基礎的技能の習得を意図していることが分かる。こうした芸術統合カリキュラムの実践が最終的な目標とするのは、芸術を通して生徒たちの視覚・触覚・感受性といった感覚を発達させ、そうした感覚作用を他の教科の学習活動にも生かして基礎学力を高めることである。他にもエルム小では、芸術科目の授業の時間にプロの芸術家や当市で芸術に携わる人々を学校外から非常勤講師として招いたり、月に一度の美術館や博物館の見学を実施したりしているが、これも他の一般の公立学校では行なわれていない取り組みである。「芸術」を統合のテーマとしたこのエルム小の事例のように、特定のテーマを設定して全教科のカリキュラムを編成するという「統合カリキュラム」は、現在学区内の「教育内容を特色とするMS」の多くで取られているカリキュラム編成の方法である。

上記のようなカリキュラムの運営にあたるのは教職員であるが、MSでは特色ある教育のテーマに関連した分野の専門性に富む教職員が市教委を通して募集され、各校長の面接に基づいて採用される。一方、そうしたMSの教職員のリーダーシップを取るのには「カリキュラム・コーディネーター」(Curriculum Coordinator) という専門職の役割である<sup>22)</sup>。このカリキュラム・コーディネーター(以下、コーディネーターと略す)はMSのみに配属が認められる特別な専門職で、各MSの校長が自ら募集し採用するものと

なっているが、彼等の採用の資格はもとより給与などの雇用条件は一般教員と全く同じである。コーディネーターの職務はまず各学校で行われるカリキュラム全体を見渡し、教師たちに必要な指導・助言を与えることにある。各科目の授業内容を把握して学校全体のカリキュラムに責任を持ち、特に特色ある教育を実践するために教師たちの授業を援助するのである。学習指導案づくりを援助し、教材を準備調達し、遠足などの特別行事を計画することもコーディネーターの役目である。芸術教育の統合カリキュラムを実施するエルム小では、特に芸術教育以外の科目をどう芸術と関連付けて指導するかについて教師たちに助言を与えることが多い。このコーディネーターは、カリキュラム内容を熟知しているMS内のベテラン教員の中から採用されることが多いが、職務に応募する者がいない場合や適格者がいない場合、校長が学区内の校外に募集を出し、自ら面接を行って採用する。

#### アカウンタピリティーの追求

MSは公立学校の枠内で教育の多様化を進める施策ではあったが、MSが公立学校として存在する以上はそのカリキュラム実践に「公立学校としての最低基準」が存在し担保されなくてはならない。現在、そのような「カリキュラムの最低基準」とされているのは「ミルウォーキー市公立学校スタンダード」(MPS Standard、以下MPSスタンダードと略す)である<sup>23)</sup>。この基準は、学区行政局のカリキュラム指導部が1998年に設定したもので、それまでは州法(Chapter121)の「学区基準」(School District Standard)に示された年間授業日数やカリキュラムの教科とその時間数といった学校開設のための最低基準のみがその役割を果たしていた。MPSスタンダードは「公立学校としての最低基準」として存在し、各MSにおいては多様

な教育を認めるが各学校段階の終わりまでに生徒たちの学力を最低限この程度までには引き上げておかなければならないとする、各教科学力到達の最低限の目安である。しかし、表4に見るようにMPSスタンダードの到達学力基準の記述は至極一般的なもので、指導項目を学年ごとに指定したようなものではない。従って「才能のある子どもの教育」や「無学年制教育」を特色ある教育のテーマとするMSにおいては、公立学校の枠内にありながらも学習内容の進度や深まりが他校と大きく異なることも認められるのである<sup>24)</sup>。各MSの教員たちも学区のスタンダードを把握し、その指導方法について話し合いをするが、決してスタンダード到達がMSの目標ではなく、各校が教育目標として掲げる能力を最大限に発達させることを目指しているのである。

こうしたMPSスタンダードの基準に則って実践されたカリキュラムは、他の一般の公立学校と同様、学区教育行政局のカリキュラム指導部による教育評価を受けるものとなる。現在カリキュラム指導部局は、表5のような3段階の行程(Three Tiered System)を経て各学校の教育評価を行っているが、この評価の過程は「MPSアカウンタビリティ・プラン」(MPS Accountability Plan)と称され、その全過程が『ア

カウンタビリティ・レポート』という報告書で市民に公表されている。ここでエルム小学校に対して行われた三段階評価を概括すると以下ようになる。まず第1段階は、主として州と学区が主催する標準テスト成績の数値測定を利用した評価が行なわれる。エルム小(表6)の評価報告でも、各学校において標準テストの主催者の設定する「習熟レベル」とされる点数に達した生徒の割合が、「学区全体」と「学区の目標値」に並んで示されている。次の第2段階では、各校が自ら目標として掲げた「教育改善に関する5項目」に関して達成度を測る数値が示される。エルム小では1998-99年度に 数学の学力テストで学年相当の学力レベルに達する生徒の割合を2%上げる 州の読解力テストで習熟レベル以上の点数を上げる黒人生徒の割合を増やす 教職員や他の生徒に対して敬意を示していないと判断されるような校内事件の回数を5%減少させる 音楽・ドラマ・ダンスの上演に参加する男子学生の割合を保持、あるいは上昇させる コンピューターを指導に利用した授業時数を増やす、の5項目を「学校内の評価項目」と設定し、教育成果の評価を行った。最後の第3段階は、各校が自校の教育目標と今年度の教育実績を自らプロフィール形式に述べる段階である。本年度のエルム小のプロフィールは、本

**表4 MPSスタンダード**

A. 数学的処理能力のスタンダード

幼稚園から4学年までの間にMPSの生徒は、適切な道具や技術を利用しながら現実世界の問題と取り組み、以下のよう項目の数学的能力を身につけるものであるが、項目は以下のものに限定されるものではない。

推論する能力	方法の正当化	関係の識別
様式の認知	結果の正当性の検討	

小学校4年生の終わりまでに生徒は、

- |                                |                              |
|--------------------------------|------------------------------|
| A. 4. 1. 幾何学様式と無作為なデザインの区別をする。 | A. 4. 3. 乗法の形式を探す            |
| A. 4. 2. 既知の答えを利用して他の答えを導く     | A. 4. 4. 難解な関係を解くために乗法を利用する。 |
- (出典: Milwaukee Public Schools K-12, Academic Standards and Grade Level Expectations, P.6, P.10より抜粋)

**表5 MPSアカウンタビリティ**

**第1段階**

**小学校**

州読解力テスト(3学年リーディング)  
州学力テスト(4学年リーディング)  
州学力テスト(4学年数学)  
MPS理科学力テスト(5学年)  
MPS作文力テスト(5学年)  
出席率

**中学校**

州学力テスト(8学年リーディング)  
州学力テスト(8学年数学)  
MPS理科学力テスト(7学年)  
MPS作文力テスト(7学年)  
MPS数学学力テスト(7学年)  
MPS学力テストの4科目のうち2科目で習熟レベルに達した生徒の割合

**高校**

州学力テスト(10学年リーディング)  
州学力テスト(10学年数学)  
MPS理科学力テスト(10学年)  
MPS数学学力テスト(12学年)  
MPS作文力テスト  
学内成績

**第2段階**

各学校が選択した「学校改善に関する5つの目標項目」に関する数値評価

**第3段階**

各学校の質的な評価。各学校による「自分の学校の特色」の記述(用紙1枚に記述)を評価する。

校の芸術教育とアカデミック教科を統合したカリキュラムの実施が学力テストの良い成績結果をもたらしていることを報じている。

### 3 評価体制の機能

現在MSを含めた学区内の総ての学校に対して行われる「MPSアカウンタビリティ・プラン」は、1995-96年より実施されている評価システムであるが、開始後学区生徒の学力を飛躍的に向上させたとして、現在では全国でも優れた評価体制と評されている<sup>25)</sup>。エルム小の事例で述べたように、MPSアカウンタビリティ・プランは三段階の行程により構成される評価形態を取る。第1段階が、学区行政局が主体となつて行う「数的測定を用いた制度上の評価 (Quantitative System Measures) とみなされるのに対し、第2段階と第3段階は各学校が自ら評価を行う「各学校による評価」(School Measures)の段階と解されている。このように各学校が自ら行う評価を導入した三段階の過程を経た評価を行うことで、行政局は個々の学校の多様性を尊重しながら学校教育の優秀性の保持に関与していけるとしている<sup>26)</sup>。しかし、第1段階の標準学力テストの得点による評価は、特に他校との比較が可能で生徒にとっての学校選択の基準としても利用されるだけに、各校にとって大きな緊張要因となっていることは確かである。第1段階評価に採用する標準テストについては現在、州が主催するWSAS (Wisconsin Students Assessment System)と学区主催のMPS学力テスト (MPS Assessment) がそれぞれ学区外評価 (External Assessment) と学区内評価 (Internal

Assessment)の機関として採用されているが、WSASが第4学年・8学年・10学年生徒を対象にして行われるリーディング・数学・理科・社会の4教科に関する多肢選択式のテストであるのに対し、MPS学力テストは5学年・7学年・12学年の生徒を対象にした数学・理科・作文力の3教科に関する記述式の学力テストである。特にこの二つの標準テストに関しては、テスト形式と内容レベルの相違が大きく結果の比較が難しい事実が指摘されてきたため、学区行政局は2003年次より学区内テストの監修についてもWSAS監修を手がけている業者に委託して、テスト内容と形式を州のテストに準じたものに変更することを決定した<sup>27)</sup>。一方、MPSは既に上述した「MPSスタンダード」作成の際もWSASの監修を手がける同じ業者に監修を委託しているが、こうした事実は学区内の教育内容に対して州が影響力を強めていることの現れともいえる。他方、WSASテストについても生徒がテスト形式に慣れるためにテストのための特別な指導を実施しなくてはならないこと、評価の対象に使用されるのが各年度の4・8・10学年の成績に限定されるので生徒個人と各学年の成績の伸びが測定できないといったテスト技術を問う多くの問題点が現場の教師から指摘されている<sup>28)</sup>。

「MPSアカウンタビリティ・プラン」による教育評価の結果を踏まえ、学区行政局のカリキュラム指導部はテスト成績で「失敗」していると判断された学校や昨年度と比較しても改善が見られない学校に対して直ちに研修会を行って教科別に指導法の改善を促している。また、特に成績改善の難しい学校に対しては、

表6 エルム・クリエティブアーツ小学校のアカウンタビリティレポート

第1段階 学区による評価			
<b>小学3年 リーディング</b>	96-97	97-98	98-99
州テストで習熟レベル以上の生徒の割合			
学区の目標値	NoData	85%	85%
学校のスコア		92%	99%
学区全体のスコア		88%	88%
受験者数		76	71
<b>小学4年 リーディング</b>	96-97	97-98	98-99
州テストで習熟レベル以上の生徒の割合			
学区の目標値	NoData	62%	62%
学校のスコア		67%	77%
学区全体のスコア		51%	54%
受験者数		75	74
<b>小学5年 作文</b>	96-97	97-98	98-99
作文テストで習熟レベル以上の生徒の割合			
学区の目標値	65%	65%	65%
学校のスコア	58%	43%	54%
学区全体のスコア	45%	38%	31%
受験者数	74	68	69
<b>小学4年 数学</b>	96-97	97-98	98-99
州テストで習熟レベル以上の生徒の割合			
学区の目標値	No Data	47%	47%
学校のスコア		43%	69%
学区全体のスコア		45%	49%
受験者数		75	74
<b>小学5年 理科</b>	96-97	97-98	98-99
学区テストで習熟レベル以上の生徒の割合			
学区の目標値	65%	65%	65%
学校のスコア	11%	16%	57%
学区全体のスコア	12%	20%	39%
受験者数	73	69	72
<b>出席率</b>	96-97	97-98	98-99
出席している生徒の割合			
学区の目標値	95%	95%	95%
学校のスコア	95%	95%	95%
学区全体のスコア	92%	93%	92%

出典:MilwaukeePublic Schools AccountabilityReport 1998-99 p68.



リーディング・数学・理科など教科別に特別指導援助プログラムが開設される。さらに、連邦が主催している教育困難校を対象にした「少人数学級」実践プログラム(SAGE)の対象校に成績不振の学校を指定したり、タイトル1(Title )の財政援助の支給先に指定したりして、指導局が率先して改善のための特別援助を提供している。こうした学区行政局による評価とその後の指導・援助はMSを含めた学区内の全ての学校に適応されるが、MS、チャータースクール(以下CSと略す)といった学区内の選択制の学校が評価後の対応において一般の公立校と異なるのは、評価後「プログラム継続」の有無という形でその教育実践の責任が問われる点においてである。まず、MSについては、次年度の入学者希望数という「需要」が無くなった時点で各MSは「特色ある教育」のプログラムを終了しマグネットという特権を失うことになる。現在までのところ、学区内のMSのほとんどがウェイティングリスト(入学者空席待ちの生徒名簿)を抱え事実上需要が供給を上回っている状態にあるので、「MS廃止」を命じられた学校は存在していない。一方、CSに関しては、MSとは対照的に入学者生徒の「需要」が無くなった場合のみならず、チャーター承認の際に学区と交わした契約書に示された「生徒の学力向上」についての達成基準(学区の指定する標準テストの受験が義務づけられている)を満たせなかった場合にも契約が破棄され、チャーターの特認が失われる。現在、学区が承認機関となって運営しているCSに対して課した「成績の達成基準」は表7の4項目である。各チャーター校はこの4つの達成基準項目のうち最低3項目を達成する義務が課せられているが、基準達成に「失敗している」と判断されればチャーターの契約は廃止となる。従ってCSに関しては、学区が実施する「M

PSアカウンタビリティ・プラン」は教育成果を確認する手段に過ぎず、最終的な評価は契約の際に示された「達成基準」の到達によって下されるといえる。一方、MSについては「アカウンタビリティ・プラン」でその教育成果を確認しながらも、最終的な継続への判断・評価は「親・生徒の選択」に委ねられるということになる。

こうした学区行政局の教育評価後の対応を見ると、現在MSの多様な教育実践については、厳格には「学力テストの成績」よりも「親と生徒の選択」によってその責任が問われているといっても良いだろう。ここでは、学力テストの点数を基準にした「学力向上の義務」を必要条件にして「学区の法・規定免除」の特権を得たCSがテスト成績のみでプログラムの継続の有無を判断されてしまうのとは対照的に、「MSの教育環境や教師の専門性」などの多様な教育価値が考慮されながら、直接生徒・親の選択によってその教育実践の責任が問われるという利点が見出される。

#### 結節 学校選択による教育の多様化とアカウンタビリティ

ここまでミルウォーキー市のMSの教育実践を、その「特色ある教育」の内容と学区のMSに対するアカウンタビリティ追求の側面から検討してきたが、当市のMS実践では以下の二点が注目すべき点として指摘されよう。第一に、当市のMSにおいては、「基礎学力」の向上を目標としながらも独創性に富んだカリキュラム開発と運営体制が認められるという点である。「特色ある教育」の取り組み自体は一般の公立学校でも既に実施されるものであったが、MSのそれは内容と実施規模の面で一般の公立学校では実践が不可能なもので

表7 MPSのチャータースクールの学業成績達成基準

- 1 自校で設定した測定値と目標に基づいて生徒の成績を維持または向上させること
- 2 9月の第3週金曜日に登録される生徒の80%が、学区が実施するリーディングと数学の標準学力テストで1学年レベル分に相当する成績の向上を示すこと
- 3 標準テストのリーディングと数学部門で、前回「在籍する学年の学力レベル以下」と診断された生徒の過半数が1学年レベル以上に相当する成績の向上を示すこと
- 4 州実施の標準学力テストで「優秀かそれ以上のレベルである」と診断される生徒の比率を州全体の割合に達するかそれ以上の値にする。または、州が実施する学力テストの結果で成績向上を証明すること

出典：Milwaukee Public Schools, MPS Charter School Guidelines 1999, p.12

ある。エルム小の「芸術統合教育」のカリキュラム事例に見るように、カリキュラムを特色あるものにするために「テーマ」とする教科科目の授業時数を増やすだけではなく、全ての教科の教育活動を芸術に関連づけた指導を行うといったカリキュラムが開発されている。また、それらは「共通教育」の基礎・基本に値する各教科の技能を習得させることによって、最終的に基礎学力を向上させることを目的とするものである。一方で、そうしたMSのカリキュラムの運営においては、独自の雇用体制で採用された「カリキュラム・コーディネーター」という専門職員が存在し、その学校のカリキュラム全体を見渡し教職員を指導援助していくという一般の公立学校にはない組織体制が認められた。

第二に、MSの特色ある教育の実践過程には、プログラムの計画から評価後の教育改善指導に至るまでPlan - Do - Seeのいずれのレベルにも管轄学区のコントロールが及んでいるという点である。学区は、カリキュラムに「公立学校の最低基準」としてのスタンダードを設定した上でMSの教育内容と方法に裁量権を認め、学区内の教育の多様化を図っている。一方その多様な教育実践に関しては、他の一般の公立学校と同様に「アカウントビリティ・プラン」と称する行政側と各学校の両者による三段階評価を行っている。この評価は市民全体に公表され生徒の学校選択の指標ともされるが、同じく選択制の学校であるCSが「テスト成績の向上」を契約の必要条件としているのでその不振を理由としたプログラムの廃止が有り得るのに対して、MSの「継続」は基本的に次年度入学の希望者数という「需要」の状態によって判断される。実際に、学区内全MSの学力テスト平均点は一般校のそれを大きく上回っているわけでもないが、学区内のほとんどのMSが定員以上の入学希望者を集めている<sup>29)</sup>。こうした事実は、MSに対して市民が「学力の優秀性」だけでなく、その専門性に優れた教師陣や豊かな教育環境といった利点を評価していることを証明するものであり、一方では当市がこれまでMSを「スペシャルティースクール」と称してきたことから分かるように、親たちも文字通りMSの「特殊性」(Specialty)に魅力を感じている事実の表れと言える。

要するに、学区行政局はMSにおける特色ある教育の実践において、州法「学区の基準(Chapter 121)」に基づく学校開設の基準と学区の「カリキュラム・スタ

ンダード」による最低限の学力基準を「共通教育」の基礎・基本と定め、多様な教育実践に公教育の水準が担保されているかどうかを判断するために、学力テスト成績を通してアカウントビリティを追求していることになる。しかし、MSが公教育機関としての責任を果たしているかどうかを判断する方法はテスト成績による評価だけでなく、「親と生徒の選択」というプログラム存続の有無を問う市民の「需要」もまた大きな判断基準の要素である。とはいうものの、学区評価のテスト成績の公開がMSを含めた全ての学校に緊張状態をもたらすものであることは確実で、指導がテストの為のものになり、テストがカリキュラムを決定するものになることも懸念される<sup>30)</sup>。

終わりに

本稿を閉じるにあたり、本稿の結論との関連から今後深めるべき研究課題を提示しておくことにする。まず、本稿が事例としたミルウォーキー市においては90年代以降州が率先して学校選択制の導入を進めているが、これら選択制度下の学校間では、評価の為のテスト受験義務の有無、障害児の受入れ義務、教員資格の必要性などに関する取り決めが多様で(表1参照)何を持って公的資金を投ずる学校としての「公共性」を見出すのか、公教育機関としての制度上の定義及び基準が明確でない。プッシュ政権は「ヴァウチャー推進」を前大統領選挙の公約に掲げたが、3年連続で州基準のテスト成績に達しない公立学校の生徒に対しては連邦政府がヴァウチャーを支給して、成績不振の生徒が私立学校に移ることが出来るようにする施策を既に実施している<sup>31)</sup>。そうした中、私学を含めた多種多様な選択制下の学校に公教育機関としての制度上の定義・基準を明確にしておくことが求められる。

第二に、本稿でも触れた統一学力テスト実施による、州の学区に対する教育内容の関与に関する問題である。州は、州内で選択制による教育の多様化を進めることによって州法に定めた「学校開設の基準」が軽視されて学力低下が進むことを恐れ、改革による教育実践の成功を把握する手段として州が独自に作成する標準テストの実施を進めてきた。学区外に進学を認める選択制も進む中で、そうした州内の統一テストを行うことは生徒に対して州内共通の選択の基準となる目安が与えられるという利点にもつながる。しかしなが

ら、最近学区が学区の主催する学力テストの内容と形式を州のそれに準じるものとする決定を行った事実に現れるように、一方でそれは州のテスト内容が学区内の評価だけでなく教育課程の指導内容までも決定することになるのではないかという懸念も否めない。学校選択制と州による教育内容統制という一見相反する事象の関係も今後検討していきたい。

### 註

- 1) 「特色ある教育」はわが国の学校教育で求められて久しいが、スローガンばかりが先行して現実が伴わない傾向が指摘されてきた。東京都品川区における「通学区の弾力化」の実施は、選択できる幅を広げることで各学校が保護者や地域の意見を取り入れて「特色ある教育」を作り出す取り組みへの媒介を図るものであると品川区の若月秀夫教育長は述べている(朝日新聞1999年11月1日夕刊)。また、八王子市や秋田市のように「特色ある教育」を行う学校への通学区変更を認める「特認校制度」の試みも増えている。
- 2) 黒崎勲『現代日本の教育と能力主義』岩波書店、1995年、pp.179-180。黒崎氏は「教育理念による多様化」と称して学校選択の理論を説いているが、その事例として『学校選択と学校参加』東京大学出版会、1994年においてニューヨーク市第4学区のミニスクールを紹介した。「学校選択に基づく多様化」は、わが国の文部省や教育改革国民会議等の文書では、「通学区の弾力的運用」という見解でこれを推進しようとしてきた。しかしながら、藤田英典氏を中心とするわが国の研究者の多くが学校選択を導入すれば、地域の住民が「自分たちの学校をつくる」共同の営みに参加する機会を奪われると同時に特定の学校を嫌い排除することになり、公教育の基盤が崩れることになるとして反対を主張している。特に藤田英典氏は、著書『教育改革』(岩波新書、1997年、pp.51-52)において基礎・基本を教える「共通教育」がベースの中学校までの教育において選択制によって特色ある教育を進めることは難しいとして選択制では不可能な「共通教育」の重要性を訴えた。
- 3) 中留武昭「マグネットスクール」『新教育学大事典』第一法規、1990 pp.296-297。
- 4) Smreker, C., Magnet Schools in Urban America Teachers College Press, 1999 p.7.
- 5) 中留武昭「マグネットスクールの発展経緯と経営上の課題」『日本比較教育学会紀要』第12号、1986年、pp.33-41。新井郁男「マグネットスクールの意義と限界」『アメリカの中等教育 - 日米教育協力研究日本側報告書』1987年、pp.67-73。佐々木司「アメリカのマグネット学校制度に関する研究 - 人種共学化に与える効果を中心に」『広島大学教育学部紀要』第41号1992、pp.143-150。杉浦久也「Magnet Schoolの研究」『中京女子大学紀要』第26号1992年 pp.73-79等で80年代の実践が紹介された。
- 6) Rossell, H., The Carrot or the Stick for School Desegregation Policy: Magnet School or Forced Busing, Temple University, 1990, Archbald D., Magnet Schools: Voluntary Desegregation and Public Choice Theory: Limits and Possibilities in a big city school system, The University of Wisconsin, Madison 1989 (PhD dissertation).
- 7) MSの開始時1976-77年には、ミルウォーキー市公立学校生徒(10万1,184人)の人種構成は白人57.1%、黒人36.8%、ヒスパニック系4.5%であったが、1999-2000年(生徒数9万9,990人)においては白人17.6%、黒人61.2%、ヒスパニック系14.1%と白人生徒率は既に2割にも満たない。
- 8) Gamoran A., "Student Achievement in Public Magnet, Public Comprehensive, and Private City High Schools", Educational Evaluation and Policy Analysis Spring 1996 Vol.18.No1.pp.1-18.
- 9) 学区のデータは総てMilwaukee Public Schools District Demographic and Enrollment Analysis 1992-2004, December, 1999による。
- 10) Milwaukee Public Schools School Selection Information for the 2001-02 School Year, p.4.
- 11) 学区内の一般の公立学校が行う「特色ある教育」は、作文教育やコンピューターによる学習、国語、数学の強化学習といった導入の容易な内容のものや、通学区内の環境に関連した民族文化教育(特に近隣地域に多く居住している黒人、ヒスパニックの生徒を対象にした教育内容)等が多い。
- 12) エルム・クリエイティブアーツ小学校校長への聴き取り調査による(1999年12月18日)。
- 13) Proceedings of the Board of School Directors, Milwaukee, Wisconsin, April 7 1976, pp.706-708.
- 14) Ibid., January 6 1976. pp.420-421.
- 15) Ibid., January 6 1976, p.422.
- 16) Ibid., April 7 1976, pp.706-707.
- 17) Ibid., May 27 1976, p.913.
- 18) Ibid., November 1 1977, p.323.
- 19) Archbald, op.c., pp.111-118.
- 20) ミルウォーキー市学区のエルム・クリエイティブアーツ(Elm Creative Arts)小学校には、1999年12月8日と2000年1月12日に調査訪問を行った。当校の学級数は20(学級規模は27~28人)でコーディネーター1人を含めた教職員数は65人である。

- 21) 当小のカリキュラムについてはカリキュラムコーディネーターにインタビューを行った(2000年1月12日実施)。
- 22) コーディネーターの職務については、本校のコーディネーターであるロエブク氏にインタビューを行った(2000年1月12日に実施)。
- 23) 学区教育局・カリキュラム指導部のカリキュラムスペシャリスト、ダトカ氏とホフマン氏へのインタビューによる(2000年1月19日実施)。
- 24) 学区教育局カリキュラムスペシャリストのダトカ氏へのインタビューによる(2000年1月19日実施)。
- 25) Reeves, D.B., *Accountability in Action*, Advanced Learning Center Press, 2000, pp.213-14.
- 26) 学区教育局の教育評価管理員(Assessment Administrator)のシェルニンスキー氏へのインタビュー(2000年11月13日実施)による。
- 27) 同上。
- 28) 同上。
- 29) 1999-2000年度、8学年生の州学力テスト(WSA S)成績については、MS(12校)のリーディングと数学の各教科で「習熟レベル」に達した生徒割合の平均値は「リーディング56.25%・数学17.25%」と、一般の公立校の平均値「リーディング48.05%・数学13.16%」を若干上回るものの、学校別に見ると一般公立校の平均点を大きく上回る「才能のある子どもの教育」を行うMSから一般校の平均値にも満たない5校のMSまで、その成績結果は千差万別であることが分かる。一方で、MSへの入学希望者状況を示す、各MSの「ウェイティングリスト:1999-2000年度」(入学補欠人名簿)の掲載生徒数を見ると、学区内のMSのほとんど(小学校17校、中学校10校、高校6校)で入学定員以上の希望者が存在する。
- 30) エルム小のアカウントビリティー・レポートに示されるように、学区評価における統一学力テストの実施が「学校内評価(自己評価)」においても学力テストの点数目標達成の重視を招き、「生徒の特別活動への参加を高めること」のような「各学校が独自に設ける基準」に基づいた評価が軽視されている現実がある。
- 31) 朝日新聞2000年9月30日夕刊「米大統領選の争点(5)教育改革」。

#### 謝辞

調査に御協力戴いた、ミルウォーキー市公立学校の総ての教職員・学校職員、学区教育局職員の皆さまに深く感謝申し上げます。